

平成29年度 第5回 人権問題都民講座

# ヘイトスピーチと 言論の自由

日時: 平成30年2月17日(土)

14:00-16:00(開場:13:30)

講師: うちのまさゆき 内野正幸さん 中央大学大学院法務研究科教授・憲法学

会場: 東京都人権プラザ 本館 セミナールーム  
港区芝2-5-6 芝256スクエアビル 1F (裏面地図参照)

定員: 80名(参加無料・要事前申込・応募多数の場合は抽選)

主催: 東京都人権プラザ (指定管理者・公益財団法人東京都人権啓発センター)

## 手話通訳・託児あり

その他、情報保障については  
お問い合わせください。

## フォローアップ企画あり

本講座終了後、公益財団法人東京都人権啓  
発センター専門員によるブックトークを行  
います。16:30から30分程度。事前申込不要。

[お申し込み・お問い合わせは]

公益財団法人 東京都人権啓発センター  
〒105-0014 東京都港区芝2-5-6 芝256スクエアビル 2F  
電話 03-6722-0085 FAX 03-6722-0084

「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」（ヘイトスピーチ解消法）が施行されて1年が経過しました。この法律の制定過程においては、ヘイトスピーチの対象を限定（本邦外出身者・適法居住）したことや、理念法の実効性に対する疑義もありました。法制定後のいま、民族や国籍等の違いを超え、互いの人権を尊重しあう社会を共に築くためには、どのようなアクションが必要なのでしょうか。

本講座では、憲法で保障された「表現の自由」ないしは「言論の自由」の観点からヘイトスピーチという行為をどのように考えるべきかを学び、ヘイトスピーチをなくすために、それとどう向きあうのか、参加者一人ひとりができることを考えます。

【講師】内野正幸（うちのまさゆき）さん

中央大学大学院法務研究科教授・憲法学  
1955年生まれ。東京都出身。78年東京大学卒。東京大学法学部助手、筑波大学社会科学系講師等を経て85年同大学社会科学系助教授。96年教授。2003年中央大学法科大学院開設準備室教授。04年同大学院法務研究科教授。

【主な著書】『憲法解釈の論点』日本評論社、1990年  
『人権の精神と差別・貧困 憲法にてらして考える』明石書店、2012年 など。

【会場案内】

東京都人権プラザ 本館 セミナールーム  
港区芝2-5-6 芝256スクエアビル 1F

- 都営三田線「芝公園駅」A1出口から徒歩3分  
車いす・ベビーカー等ご使用の方はA3出口エレベータをご利用ください。
- 都営浅草線・大江戸線「大門駅」A3出口から徒歩7分
- JR・東京モルレル「浜松町駅」南口（金杉橋方面）から徒歩8分



電話・FAX・Eメールにてお申し込みください。

- お申込先
- 電話
- Eメール

公益財団法人 東京都人権啓発センター

03-6722-0085

fukyu2901@tokyo-jinken.or.jp

東京都人権プラザ  
(指定管理者: (公財) 東京都人権啓発センター)

FAX申込みフォーム FAX 03-6722-0084

①お名前(代表者)	参加人数		人
②ご連絡先 (いずれかお選びいただき、ご記入ください。)	電話	FAX	
	メール	@	
③ご所属またはご住所	〒		
④情報保障・託児等の希望	有・無 【希望内容】		

※事前申し込み締切日:平成30年1月31日・必着(応募者多数の場合は抽選となります。ただし、締切日を過ぎても席がある場合はお申し込みを受けます。)なお、ご提供いただいた個人情報、申込手続以外使用しません。